



令和元年7月19日
中部地方整備局

令和元年度 中部地方整備局入札監視委員会 第二部会第1回定例会議を開催しました

— 審議概要を公表します —

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験者等で構成する第三者機関であり、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

第二部会第1回定例会議では、発注工事等の中から抽出した4件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

以下、審議概要についてお知らせします。

1. 日時及び場所

日 時：令和元年7月8日（月）15時30分～17時15分

場 所：中部地方整備局（丸の内庁舎） 会議室

2. 審議概要

別紙のとおり

3. 配 布

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、
港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、
マリタイムデーリーニュース

4. 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

契約管理官 小島 沙織

電話 052-209-6316(ダイヤルイン)

FAX 052-203-9738

別紙1

令和元年度 中部地方整備局 入札監視委員会第二部会

第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和元年7月8日(月) 中部地方整備局(丸の内庁舎)		
委員	[部会長] 林 秀弥 (大学院教授) 中村 友昭 (大学院准教授) 加島 光 (弁護士)		
審議対象期間	平成31年1月1日～平成31年3月31日		
抽出案件数	総件数 4 件	審議案件は別紙1-2のとおり	
入札・契約方式	件数	工事名等	
工 事	一般競争入札 (政府調達適用)	0 件	別紙1-2のとおり
	一般競争入札 (政府調達適用外)	3 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等 一般競争入札	1 件		
建設コンサルタント業務等 簡易公募型プロポーザル	0 件		
役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札	0 件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙1-3のとおり	別紙1-3のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	意見の具申又は勧告は、なし。		

別紙 1 - 2 抽出案件一覧表

【工事】

(一般競争入札方式 : 政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

平成31年1月1日～平成31年3月31日

工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備考
平成30年度 三河港神野地区岸壁(-12m)本体工事	港湾土木工事	8	8	3月29日	若築建設(株)	532,224	90.2	
平成30年度 清水港外港防波堤(改良)上部工事	港湾土木工事	3	3	3月28日	鈴与建設(株)	169,560	97.8	
平成30年度 衣浦港外港地区西防波堤(改良)被覆工事(その2)	港湾土木工事	1	1	3月27日	徳倉建設(株)	78,516	91.4	

【建設コンサルタント業務等】

(一般競争入札方式)

平成31年1月1日～平成31年3月31日

業 務 名	業種区分	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備考
平成30年度 中部の港湾における高潮に関する基礎資料作成業務	建設コンサルタント等	1	1	1月25日	(株)エコー	6,523	82.1	

別紙1-3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1.報告事項についての審議概要		
令和元年度 中部地方整備局 入札監視委員会第二部会		
項目	意見・質問	回答
①工事の入札方式別発注一覧 ②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧 ③役務及び物品の入札方式別発注一覧 ④指名停止措置等の運用状況 ⑤談合情報等 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況	なし	

2. 抽出案件の審議概要		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回答
1. 一般競争入札(政府調達適用外)		
平成30年度 三河港神野地区岸壁(-12m)本体工事	評価値の最も高い者が2者となり、くじ引きにより落札者を決定したとのことだが、よくあることなのか。	あまりない。事案が発生した際は、総合評価方式の場合も、価格競争の場合も、それぞれ法令に基づき、くじ引きにより落札者を決定する。
	評価点が2者同じとのことだが、評価の中身はどのような内訳だったのか。	技術提案の加算点がそれぞれ27点と28点、企業の能力等の加算点がそれぞれ9.5点と8.5点で合計した加算点が36.5点の同点となっている。
	くじを引いた2者に限らず、評価値が近接している。評価値に差が生じるような評価上の工夫はできないか。	技術提案を求める指定テーマの設定にあたり、過去の同様の工事において設定した指定テーマ以外のテーマを設定することにより、過去の契約手続きでの評価結果が参考にならないような配慮をして評価値に差が生じるような工夫をしている。
	本件は適正に処理された。	

2. 一般競争入札(政府調達適用外)		
平成30年度 清水港外港防波堤(改良)上部工事	入札参加業者3者のうち、落札者とは比べ、一番評価が低い者は半分程度の点数しかない。評価の差は何だったのか。	各評価項目で差が出ているが、特に「技術者の能力等」の項目において、評価に大きく差がついた。
	審議案件1(三河港神野地区本体工事)と比べると、落札率が高く、予定価格に近い契約額となっているが、どのように考えているか。	今回の工事は、起重機船上にコンクリートミキサー車を載せ、海上で作業を行う特殊な工事であった。この工事内容は、清水港内では当方発注工事以外にほとんど例がなく、また、他の港から作業船を回航しなければならないなど、受注者側の企業努力だけでは対応できない部分があったと考えられる。その結果、受注者側が一定の利幅を確保しようとしたのではないかと推察している。
	本件は適正に処理された。	
3. 一般競争入札(政府調達適用外)		
平成30年度 衣浦港外港地区西防波堤(改良)被覆工事(その2)	1者応札となった理由はどのように分析しているか。	入札説明書を入手した者にヒアリングを実施したところ、加点が有利となる「より同種の実績」を持つ技術者を確保することが難しいことを理由に、競争に参加しなかった者が複数あった。
	1者応札の説明で、「技術者確保が困難」という理由をよく聞く。構造的な問題と考えるが、国土交通省としての取組は何かあるのか。	1者応札については事前・事後の分析・対策に取り組んでいるところ。令和元年6月に担い手3法が改正され、技術者の専任制緩和などに取組んでいく。
	今回の落札額は1者応札であるが予定価格をかなり下回り、調査基準価格に近い額の契約額となっているが、どのように考えているか。	過年度に発注した同様の工事では、応札者が複数あった。その状況を知っている業者が競争に参加し、応札したものと考えている。
	本件は適正に処理された。	
4. 一般競争入札(建設コンサルタント業務等)		
平成30年度 中部の港湾における高潮に関する基礎資料作成業務	1者応札となった理由はどのように分析しているか。	業務実績を有する者にヒアリングを実施したところ、手持ち業務が多く、競争参加が困難であったとの回答があった。本件は、平成30年台風21号により急遽発生した災害への対応検討が発注理由であり、競争参加の手が上げづらい時期(1月)の発注となったことが原因と考えられる。
	手持ち業務が多く、また、台風も予見できない部分が多いのは理解するが、例えば台風21号で被害を受けた地域を管轄する他局と発注時期を調整するなど、対応できなかったか。	災害対応は待ったなしであり、早急に対応すべく業務を実施する必要があった。
	対応は理解した。今後の発注時には、競争性確保の観点から発注時期に配慮してもらいたい。	現時点では今後の発注予定はないが、できる限り早い時期に発注できるよう対応していきたい。
	本件は適正に処理された。	
5. その他		
	なし	